

平成24年 6 月13日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社
代表取締役社長 奥 義 光

第 8 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 時 | 平成24年 6 月28日（木曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室 |
| 3 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | (1) 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の減少、厳しい雇用情勢及び緩やかなデフレ傾向が継続する中で、東日本大震災の影響等により依然として厳しい状況にあるものの、各種の政策効果などを背景に、景気は緩やかに持ち直しています。一方で電力供給の制約に加えて、欧州の政府債務危機や原油価格の上昇などを背景とした海外景気の下振れ等によって景気が下押しされるリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いています。このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」に基づき、「事業基盤の強化」と「成長に向けた新たな挑戦」をキーワードに、安全の確保に取り組むことはもちろんのこと、お客様視点に立ったサービスの提供、コスト削減・生産性改善の取組、さらには関連事業の拡大等、様々な施策を展開するとともに、東日本大震災を踏まえた大規模地震発生時等における対応として、施設の耐震性、帰宅困難者対策、洪水等による浸水対策等の諸課題にも積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当連結会計年度の業績は、東日本大震災等の影響により、旅客運輸収入や広告収入等が減少したため、営業収益は366,838百万円（前期比1.4%減）となった一方、主として当社の減価償却費の増加に加え、修繕費等の諸経費が増加した結果、営業利益は75,014百万円（前期比9.1%減）、経常利益は58,543百万円（前期比8.8%減）、当期純利益は31,366百万円（前期比14.8%減）となりました。

(東日本大震災後の当社グループの自然災害等への取組について)

首都圏の鉄道ネットワークの中核を担う当社グループは、東日本大震災を契機に、関係機関とも連携して防災対策を見直し、首都東京の都市機能を支えるべく、当期において以下のとおり取り組んでまいりました。

施設等の耐震性については、東日本大震災の東北地方における鉄道施設の被害状況を踏まえ、部分的なひび割れや剥落による営業再開の遅れを防ぐため、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱についても、耐震補強を行うことといたしました。また、大規模水害による浸水対策として、

出入口や坑口（トンネルの入口部分）、換気口等への浸水対策方針を定め、浸水が発生するおそれがある地下駅において、速やかに当社社員がお客様を安全に地上まで誘導するための避難確保計画を整備したほか、耐水圧能力を強化した新型浸水防止機の導入を順次始めました。

以上の取組に加え、災害や事故等発生時にお客様に正確な情報を提供するため、改札口ディスプレイを用いてNHKの非常災害時緊急放送を放映することを決定したほか、総合指令所からの駅構内一斉放送の運用を開始いたしました。さらに、お客様が地下駅構内やトンネル内においても外部との連絡や情報の入手が可能となるよう通信環境を整備し、当期は南北線本駒込駅～赤羽岩淵駅間で携帯電話のご利用が可能になるとともに、丸ノ内線中野富士見町駅構内で高速モバイルインターネット通信WiMAX（ワイマックス）のご利用が可能になりました。

お客様が帰宅困難となった場合の対策としては、ほぼ全ての駅に飲料水やアルミ製簡易ブランケットをそれぞれ合わせて約10万人分配備いたしました。また、関係機関と連携して帰宅困難者対策訓練等に取り組んだほか、他の鉄道事業者との間で共同使用駅や接続駅における駅業務や運転再開のあり方、運転整理方法等を協議するとともに、鉄道事業者間の専用電話を設置することいたしました。

このほか、列車の緊急停止後の運転取扱及び指令体制の再検討や、設備点検等の内容及び手段の見直しなど、東日本大震災で明らかになった諸課題に対し、部門横断的な体制を組み解決に向けて一丸となって取り組んでおります。

震災後の電力不足問題に対しては、お客様のご理解とご協力を賜わりながら、グループ全体で節電対策を講じてまいりました。列車運行や駅施設においては、特別ダイヤでの列車運行、駅構内及び車内における照明の一部消灯、駅務機器の一部使用停止等に取り組みました。事務所等においては、照明の一部消灯、OA機器の使用制限、エレベーターや空調機の使用制限、夏期軽装等を実施いたしました。これらの取組の結果、夏期は経済産業省の求める、使用最大電力前年比15%減を達成いたしました。また、当社では、電力調達の一部について、従前よりPPS（特定規模電気事業者）から電力供給を受けております。

（1）運輸業

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、上記取組のほか安全性向上のための施策に取り組むとともに、鉄道サービスの質的向上を図り、各種取組を実施してまいりました。

安全性向上の取組については、安全管理体制の強化のため、安全内部監査等を通じて本社及び現業において、輸送に係る業務を点検し、必要に応じて見直しを実施いたしました。また、事故・災害等の発生時の対策として、対策本部

の設置及び運営に係る訓練や、中野車両基地において中野消防署と合同で首都直下型地震の発生による列車の脱線を想定した異常時想定訓練を実施したほか、大規模停電、信号保安装置故障など様々な場面を想定した訓練や、電車線の復旧をテーマとした技能競技会等を行いました。さらに、震災から一年後の平成24年3月11日には、大地震の発生を想定した全列車の一旦停止訓練を実施いたしました。このほか、普通救命技能講習会への参加を通じて現業を中心とした社員に救命技能を習得させるとともに、安全に関する意識や技能の向上を目的とした各種講演会や発表会、取引先も含めた請負工事安全衛生協議会等を開催いたしました。

ホームにおける安全対策としては、事故防止のためホームドアの設置を進めております。当期は有楽町線の7駅でホームドアの供用を開始し、当社線全179駅中76駅にて稼働しております。あわせて、銀座線においてもホームドアの設置に向けて各種調査等を実施しております。また、ホームドア未整備の路線においては、線路への転落防止のため、国のガイドラインに基づきホーム縁端警告ブロックに改良を施しております。このほか、列車風による事故を防止するための取組や、避難誘導設備や排煙設備の整備等の火災対策を実施しております。

輸送改善施策としては、輸送障害発生時の円滑なダイヤ回復など輸送の安定化を図るため、有楽町線・副都心線における小竹向原駅～千川駅間の連絡線設置工事のほか、有楽町線豊洲駅での折返線の設置工事を進めております。東西線においては、混雑に伴う遅延の解消を目指し、茅場町駅のホーム延伸工事、門前仲町駅のホーム拡幅工事を進めたほか、南砂町駅のホーム及び線路増設に向けての進捗を進めました。また、ワイドドア車両である15000系車両の増備や、朝のオフピーク通勤・通学を推奨する「東西線早起きキャンペーン」を実施いたしました。このほか、お客様の利便性向上のため、日比谷線、千代田線、半蔵門線及び南北線において、ダイヤ改正を実施し、列車を増発するとともに、平成23年12月の各週末に銀座線、丸ノ内線、日比谷線、東西線、千代田線及び南北線において、深夜時間帯に臨時列車を運転いたしました。

また、より質の高いサービスを提供するため、駅施設や車両の整備を進めてまいりました。駅のバリアフリー設備の整備としては、エレベーターを銀座線銀座駅等9駅において11基、エスカレーターを副都心線池袋駅等2駅において8基設置したほか、丸ノ内線御茶ノ水駅等3駅において、車椅子及びオストメイトに対応し、乳幼児用設備を備えた多機能トイレを設置し、この結果、ホームから地上出入口までの経路について、エレベーター等により高低差が解消されたルートを確認している駅は74%、車椅子やオストメイト等に対応したトイ

レが整備された駅は88%となりました。さらに、渋谷駅街区基盤整備の一環としての銀座線渋谷駅の移設・改良工事や、駅周辺の再開発に伴う混雑を緩和するための有楽町線豊洲駅の改良工事を進めているほか、銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅の改装等を実施いたしました。車両については、快適性を向上させ環境に配慮した新型車両の導入を進めており、東西線では1500系車両を70両（7編成）、千代田線では1600系車両を90両（9編成）導入いたしました。また、銀座線においても平成24年4月からの営業運転開始に向け、1000系車両を6両（1編成）導入いたしました。

お客様の利便性向上に係る施策としては、運行情報等の提供のため、副都心線に加えその他の8路線でも改札ロディスプレイの運用を開始したほか、サインシステムを見直し、床面サインの導入を進めました。また、地下駅構内及びトンネル内の通信環境を整備するとともに、駅構内における公衆無線LANサービスを拡充いたしました。お客様へのご案内サービスについては、試験的に一部の駅で実施していたサービスマネージャーによるタブレット型端末を用いたご案内を、サービスマネージャー配置駅全14駅に導入いたしました。このほか、ほぼ全てのきっぷうりばに設置されている多機能券売機で新規購入での大人用通勤定期券及び全線定期券の発売を開始し、併せて定期券購入時に3つの国際ブランドのクレジットカードをご利用いただけるようにいたしました。

都営地下鉄とのサービスの一体化に向けた取組については、半蔵門線九段下駅において、都営新宿線との乗換改善のための工事に着手し、日比谷線秋葉原駅・都営新宿線岩本町駅での乗換駅の追加指定や、丸ノ内線・南北線後楽園駅と都営三田線・大江戸線春日駅、有楽町線・南北線市ヶ谷駅と都営新宿線市ヶ谷駅における改札通過サービスについても、準備を進めております。また、他の乗換利便性の向上施策等についても協議を進めております。

お客様のニーズに合わせた営業施策としては、京成電鉄株式会社との「KEISEI SKYLINER&METRO PASS」や、WILLER TRAVEL株式会社と提携し東京着の高速ツアーバスと東京メトロ1日券又は2日券をセットにした「東京とことんセット券」の発売を開始するとともに、訪日外国人向けの「TOKYO TRANSPORT PASS」を東日本旅客鉄道株式会社、都営地下鉄と共同で、平成23年12月から平成24年1月までの期間限定で発売いたしました。また、車両基地イベント、スタンプラリー、沿線ウォーキング、イベント列車運行、駅コンサート等の各種イベントや、東日本大震災復興支援企画として「東北アンテナショップ応援キャンペーン」や「お笑いネタLIVE&オークション」等を実施したほか、「ふるさとアンテナ

ショッピングめぐりキャンペーン」を首都圏10社局で合同開催いたしました。さらに、平成24年2月に開催された「東京マラソン2012」に、昨年に引き続き特別協賛いたしました。このほか、お客様への情報提供を充実させるため、バリアフリー設備等を掲載した「バリアフリー便利帳」を都営地下鉄と共同で発行いたしました。また、列車内における携帯電話利用のマナーポスターを都営地下鉄と共同で作成し、掲出いたしました。さらに、運行情報や駅情報、最寄り駅検索機能等を備えたスマートフォン用アプリケーション「東京メトロアプリ」をリリースしたほか、ヤフー株式会社と共同で、銀座線・丸ノ内線・日比谷線銀座駅及び銀座線・千代田線・半蔵門線表参道駅において、スマートフォン向け駅構内地図情報提供サービスを試験的に実施いたしました。加えて、平成24年4月から、当社全路線、相互直通運転を行っている路線及び都営地下鉄線の運行情報をメールで配信するサービスを実施することとし、平成24年3月からサービス登録を開始いたしました。

環境保全活動においては、環境にやさしい地下鉄を目指し、環境負荷低減に向けた活動に積極的に取り組みました。東西線15000系車両や千代田線16000系車両等の環境配慮型車両の導入を継続するとともに、丸ノ内線02系の改修車や千代田線16000系車両等には、従来に比べ消費電力量を削減したモーター（PMSM）を採用しております。また、従来の蛍光灯と比べて消費電力を約40%削減できるLED照明を、駅構内の照明や案内看板、車両の照明等へ導入することとし、銀座線田原町駅に設置を完了したほか、平成24年4月から営業運転を開始する銀座線新型車両1000系の前照灯及び車内灯に採用いたしました。さらに、太陽光発電システムの導入を進め、東西線の地上駅に順次設置していくこととし、当期は南行徳駅のリニューアルに際して導入いたしました。また、同駅には自然光の透過性が高い膜屋根を導入し、一層の消費電力削減を図っております。

しかしながら、運輸業の当連結会計年度の業績は、震災等の影響により特に定期外の不振が響いたことに伴い、輸送人員は2,277百万人（前期比1.1%減）、旅客運輸収入は289,272百万円（前期比1.3%減）となったほか、広告媒体に係る広告料金収入が減少したことにより、営業収益は325,235百万円（前期比1.8%減）となった一方、主として当社の減価償却費の増加に加え、修繕費等の諸経費が増加した結果、営業利益は68,506百万円（前期比9.7%減）となりました。

（2）流通・不動産事業

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図るため、グループ各

社間の連携を図りながら各種施策を実施いたしました。

流通事業においては、駅構内や高架下のスペースを活用した商業店舗等の開発を進め、丸ノ内線東京駅のコンコース内に駅チカ商業施設「Echika fit（エチカフィット）東京」をオープンしたほか、千代田線代々木上原駅高架下の商業施設「アコルデ代々木上原」をリニューアルオープンいたしました。また、Esola（エソラ）池袋をはじめとした商業ビルや、Echika（エチカ）表参道、Metro pia（メトロピア）等の駅構内店舗において、セール等各種催しや店舗の入替えを行いました。提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」では、各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めてきたほか、全日本空輸株式会社及び株式会社ジェシービーと合同で、定期券機能を備え、豊富な各種特典・サービスを付帯した新カード「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」の新規会員募集を開始いたしました。このほか、お客様の子育てを応援するため、東西線原木中山駅に認可保育所「キッド・ステイ原木中山保育園」を平成24年4月にオープンすることとし、準備を進めました。

不動産事業においては、旧渋谷技術区用地を含む、東急文化会館跡地周辺地区の共同開発事業「渋谷新文化街区プロジェクト」として、平成24年春の開業を目指し、「渋谷ヒカリエ」の建設を進めました。

流通・不動産事業の当連結会計年度の業績は、前期開業した施設が通期で寄与したほか、新規施設の開業等により、営業収益は38,077百万円（前期比1.3%増）となったものの、諸経費が増加したことにより、営業利益は4,697百万円（前期比1.9%減）となりました。

（3）その他事業

IT事業においては、トンネル内の携帯電話の通信環境について、社団法人移動通信基盤整備協会と基本契約及び施工協定を締結し、南北線本駒込駅～赤羽岩淵駅間でご利用が可能となるとともに、平成24年中の全線でのサービス開始に向け、引き続き工事を進めております。また、高速モバイルインターネット通信WiMAXについては、丸ノ内線中野富士見町駅構内でご利用が可能となり、引き続き平成24年度中の全線でのサービス開始に向け、使用環境の整備を進めております。

広告事業では、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の販売を23編成で開始し、従来と合わせて76編成での販売により、一層の収益拡大に努めました。

その他事業の当連結会計年度の業績は、震災等の影響により、顧客への広告販売が減少し、営業収益は18,798百万円（前期比6.0%減）、営業利益は1,747百万円（前期比2.7%減）となりました。

以上のほか、東日本旅客鉄道株式会社などと共同で、海外に向けて鉄道コンサルティング業務を行う「日本コンサルタンツ株式会社」を設立いたしました。また、タイで発生した洪水被害に際し、地下鉄施設に関する指導・助言を行う国際緊急援助隊専門家チームの一員として、バンコクに社員2名を派遣いたしました。そのほか、ベトナム等における都市鉄道建設プロジェクトにおいて、技術的支援を行っております。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事

ア 運輸業

車両新造（銀座線6両、東西線70両、千代田線90両）

バリアフリー設備新設工事（エレベーター9駅11基、エスカレーター2駅8基、多機能トイレ3駅）

イ 流通・不動産事業

E c h i k a f i t 東京新設工事

(2) 施行中の主な工事

ア 運輸業

車両新造

バリアフリー設備新設工事

高架橋耐震補強工事

大規模浸水対策工事

地下駅火災対策設備整備工事

銀座線渋谷駅移設工事

方南町駅改良工事

大手町駅改装工事

茅場町駅改良工事

門前仲町駅改良工事

南砂町駅改良工事

豊洲駅改良工事

有楽町線信号保安設備改良（新CS-A TC化）工事

有楽町線可動式ホーム柵設置工事

有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間連絡線設置工事

イ 流通・不動産事業

渋谷新文化街区プロジェクト建物新築工事

3 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から35,000百万円を借り入れました。また、社債30,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、705,668百万円となりました。

4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向け取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

基幹事業である鉄道事業については、平成20年6月に副都心線を開業し、更なるネットワークの充実を図るとともに、安全の確保やお客様視点に立ったサービスの提供に努めてまいりました。また、関連事業についても、鉄道事業とのシナジー効果を得られる保有資産の有効活用を進め、着実に事業規模を拡大いたしました。

しかしながら、鉄道事業における東日本大震災を踏まえた自然災害対策、依然として高い混雑率や相互直通運転の拡大による輸送障害の影響の広域化、少子高齢化の進展に伴う通勤・通学者の長期的減少、関連事業における将来の事業領域・規模の拡大に必要な新たな経営資源の確保、さらには全事業領域における技術・技能の維持・伝承等の課題が未だ数多くある状況であります。

今後も、中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」に基づき、これらの課題に取り組んでまいります。

鉄道事業については、お客様の安全を第一に、東日本大震災等を踏まえた自然災害対策として、これまで実施してきた阪神・淡路大震災後の緊急耐震工事に加え、一層の耐震補強工事を進め、安全に万全を期してまいります。また、豪雨等に伴う浸水対策として、出入口、換気口等に止水板、浸水防止機、防水扉等を設置してまいりましたが、大規模水害等を考慮した浸水防止機の改良を引き続き推進していくとともに、出入口構造の見直しや、坑口（トンネルの入口部分）にお

ける防水ゲートの設置等の浸水対策を行ってまいります。なお、津波に対しては、関係機関による津波高や被害の想定結果を踏まえ、適切に対応していくとともに、地域・関係各所と連携した対策も含め、調査・検討を推進いたします。このほか、早期の運転再開や帰宅困難者対策、地下駅構内及びトンネル内における通信環境の整備等の諸課題について関係各所と連携して取り組むなど、大規模地震等の自然災害発生時における対応についても推進してまいります。

電力不足問題に対しては、今後も電力需給の状況に照らし、引き続き節電対策を実施するとともに、LED照明の導入等消費電力の削減に取り組んでまいります。電力需給が一段と厳しくなることが予想される夏季においては、必要な節電対策に取り組みつつ、安定的な輸送の提供に努めてまいります。また、電力を安定的に確保するため、調達方法の一層の多様化を含めた検討を今後進めてまいります。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、有楽町線へのホームドア設置を引き続き推進するとともに、銀座線への設置に向けて各種調査を実施するほか、排煙・避難誘導を目的とした火災対策設備の整備、セキュリティカメラシステムの活用等による鉄道運行に係るセキュリティ強化、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制の運用により、更なる安全性の向上を目指してまいります。

また、有楽町線・副都心線における小竹向原駅～千川駅間での連絡線設置工事、東西線における茅場町駅ホーム延伸、門前仲町駅ホーム拡幅、南砂町駅線路・ホーム増設等の各種改良工事、丸ノ内線における方南町駅ホーム延伸工事等、各路線において混雑緩和・遅延防止に資する輸送改善施策を実施するとともに、副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との平成24年度中の相互直通運転開始に向けた準備等、鉄道サービスの更なる質的向上に取り組めます。

エレベーター、エスカレーターをはじめとしたバリアフリー設備の整備については、全てのお客様に安心してご利用いただけるよう更なる充実を図り、このうちエレベーターについては、積極的な用地取得等により、未整備駅への設置を精力的に進めるとともに、整備済みの駅への増設にも取り組んでまいります。今後も引き続き、階段昇降機を含めてバリアフリー設備の早急な整備に取り組んでまいります。

また、お客様の利便性向上のため、乗換改善等の都営地下鉄とのサービスの一体化に取り組んでおり、他の乗換利便性の向上施策や運賃の乗換負担軽減策についても協議してまいります。

さらに、今後も引き続きコスト削減及び生産性改善を着実に進めることで効率的な事業運営を推進してまいります。

関連事業については、新たな経営資源として、鉄道事業とのシナジー効果を期待できる不動産を取得するほか、駅構内においてEchika fit、Metro

p i aの開発を進めるとともに、車内ディスプレイを順次導入し、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の展開路線を拡大する等、各種施策を実施することで、事業規模の拡大を目指してまいります。

このほか、環境目標の設定・進捗管理を行うとともに、環境配慮型車両、太陽光発電システム、LEDを用いた駅照明や案内看板等の導入などグループ全体での環境マネジメントを推進することで、環境に優しい企業を構築してまいります。また、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、当社グループは、公益財団法人メトロ文化財団を通じて、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動の推進を行っております。また、これらの活動に対する支援のため、当社は、当連結会計年度において同財団に394百万円の寄付を行いました。なお、今後も同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

これらに加え、グループガバナンスの強化による公正かつ透明性の高い経営の実践、コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化を通じ、内部統制システムの整備をはじめとした企業存続のために必要な仕組みの運用に取り組むとともに、各社員の能力向上や当社グループが培ってきた技術・技能の着実な伝承・強化をはじめとした人材育成等についても取り組んでまいります。

以上の取組により、首都東京の魅力と活力を引き出す企業として、全てのステークホルダーから選択される企業グループになることを目指してまいります。

5 財産及び損益の状況の推移
 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第5期 平成20年度	第6期 平成21年度	第7期 平成22年度	第8期 (当連結会計年度) 平成23年度
営業収益(百万円)	381,301	377,600	372,140	366,838
経常利益(百万円)	69,664	66,356	64,166	58,543
当期純利益(百万円)	40,681	38,567	36,818	31,366
1株当たり当期純利益	70.02円	66.38円	63.37円	53.99円
総資産(百万円)	1,266,462	1,258,769	1,261,697	1,269,863
純資産(百万円)	304,624	335,083	363,748	385,802

当社の財産及び損益の状況

区 分	第5期 平成20年度	第6期 平成21年度	第7期 平成22年度	第8期(当期) 平成23年度
営業収益(百万円)	346,224	343,383	337,958	332,008
経常利益(百万円)	68,449	63,547	60,592	54,956
当期純利益(百万円)	41,187	37,323	35,311	29,901
1株当たり当期純利益	70.89円	64.24円	60.78円	51.46円
総資産(百万円)	1,257,380	1,251,320	1,255,103	1,263,589
純資産(百万円)	298,338	327,547	354,706	375,295

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（軌道・建物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロフードサービス	20百万円	100.0%	商業施設の運営（飲食店舗の運営）
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業

平成24年3月31日現在における当社の連結子会社は12社、持分法適用会社は4社であります。

7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成23年11月1日に他社と共同で日本コンサルタンツ株式会社を設立し、同社株式2,000株を100百万円で取得いたしました。これにより同社は当社の持分法適用会社となりました。

10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

株式会社地下鉄ビルディングについて、平成23年4月1日付けで株式会社地下鉄メンテナンスのビル管理事業を吸収分割により承継しております。

1 1 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

(1) 運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
		駅	キロ	両	
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	234	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	336	東武伊勢崎線及び東急東横線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	530	J R中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	400	J R常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	9	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,773	

(注) 各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

(2) 流通・不動産事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
不動産事業	AOYAMA M's TOWER、渋谷マークシティ、新宿地下鉄ビル等で、ビル賃貸等を行っております。

(3) その他事業

事業	事業内容
広告事業	駅構内や電車内を中心とした広告事業を展開しております。
IT事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸を中心としたIT事業を展開しております。

12 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メインテナンス	本社	東京都台東区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロフードサービス	本社	東京都台東区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区

1 3 従業員の状況（平成24年3月31日現在）
企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
運 輸 業	9,522人	48人
流通・不動産事業	308人	4人
そ の 他 事 業	265人	18人
合 計	10,095人	70人

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,519人	37人	37.7歳	6.5年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で17.5年であります。

1 4 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	149,814
東 京 都	2,849
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,849
株式会社みずほコーポレート銀行	35,625
日本生命保険相互会社	33,340
第一生命保険株式会社	33,340
明治安田生命保険相互会社	26,340
株式会社三井住友銀行	14,250
中央三井信託銀行株式会社	7,125

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

第2 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	310,343,185株	53.42%
東京都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥 義 光	—
代表取締役副社長	安 富 正 文	経営企画本部長 鉄道本部、事業開発部、人事部及び 渋谷駅基盤整備担当
代表取締役副社長	幸 田 昭 一	総務部、広報部、財務部、管財部、 情報システム部及び日比谷線列車脱 線衝突事故被害者ご相談室担当
専 務 取 締 役	東 濱 忠 良	鉄道本部長
常 務 取 締 役	増 井 健 人	財務部担当
常 務 取 締 役	中 田 清 己	総務部、広報部及び日比谷線列車脱 線衝突事故被害者ご相談室担当
常 務 取 締 役	齋 藤 敏 和	鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当
常 務 取 締 役	入 江 健 二	鉄道本部工務部及び改良建設部担当
取 締 役 相 談 役	梅 崎 壽	—
取 締 役	村 松 與 章	人事部担当
取 締 役	高 山 輝 夫	経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部長 情報システム部担当
取 締 役	山 村 明 義	鉄道本部安全・技術部及び運転部担 当
取 締 役	肥 後 謙 一	事業開発部担当 株式会社メトロアドエージェンシー 取締役
常 勤 監 査 役	石 井 滋	株式会社メトロコマース監査役
常 勤 監 査 役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	太 田 雄 二 郎	—

(注) 1 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び太田雄二郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成24年4月1日、取締役高山輝夫氏への経営企画本部経営管理部長委嘱を解き、同取締役の分掌業務を経営企画本部副本部長及び情報システム部担当といたしました。

2 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位及び担当	退任日	退任理由
吉田二郎	代表取締役会長	平成23年6月29日	任期満了
関谷保夫	代表取締役副社長 社長補佐（総務部、広報部、財務部、管財部、情報システム部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当）	平成23年6月29日	任期満了
赤澤健一	専務取締役 経営企画本部長 情報システム部担当	平成23年6月29日	任期満了
栗原俊明	常務取締役 鉄道本部安全・技術部 及び運転部担当	平成23年6月29日	任期満了
小前繁	常務取締役 管財部担当 渋谷駅基盤整備担当	平成23年6月29日	任期満了

3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	18名	288百万円	
監査役	4名	57百万円	うち社外監査役3名

- (注) 1 上記には、平成23年6月29日に開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含めております。
- 2 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、36百万円であります。
- 3 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分32百万円、監査役分6百万円（うち社外監査役分4百万円）を含めております。
- 4 上記のほか、平成23年6月29日開催の第7期定時株主総会の決議により、退任取締役5名に対し65百万円の退職慰労金を支払っております。なお、金額の中には、上記注3及び過年度の事業報告において記

載した役員退職慰労引当金の繰入額55百万円を含めております。

- 5 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)
- 6 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、当期開催の取締役会18回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会16回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役太田雄二郎氏は、当期開催の取締役会18回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

第5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	69百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準の指導・助言業務及び株式上場に

関する相談業務等についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。監査役会の請求があった場合も同様とします。

5 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項

該当事項はありません。

6 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

7 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

8 辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、コンプライアンスを重

視した職務の執行を推進します。

- ・副社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・副社長を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

5 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。
- グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
- グループ会社における重要事項の決定については、当社の承認を必要とします。
- 監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

7 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- 監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- 取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の書類を回付し、説明を行います。
- 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- 取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。

- ・ 監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・ 監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。

第7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	87,062	流動負債	157,068
現金及び預金	18,215	支払手形及び買掛金	1,059
受取手形及び売掛金	2,315	1年内返済予定の長期借入金	40,780
未収運賃	18,352	1年内償還予定の社債	10,000
未収金	7,597	未払金	35,335
有価証券	15,555	未払消費税等	2,867
商品	215	未払法人税等	9,857
仕掛品	627	前受運賃	14,119
貯蔵品	3,842	賞与引当金	9,810
繰延税金資産	9,575	その他	33,237
その他	10,825		
貸倒引当金	△59	固定負債	726,991
		社債	390,000
固定資産	1,182,800	長期借入金	264,888
有形固定資産	1,062,393	退職給付引当金	52,776
建物及び構築物	796,707	役員退職慰労引当金	292
機械装置及び運搬具	130,342	投資損失引当金	1,650
土地	82,441	環境安全対策引当金	1,747
建設仮勘定	45,000	資産除去債務	1,465
その他	7,900	その他	14,172
		負債合計	884,060
無形固定資産	85,822	(純資産の部)	
		株主資本	385,782
投資その他の資産	34,584	資本金	58,100
投資有価証券	7,390	資本剰余金	62,167
長期貸付金	128	利益剰余金	265,515
繰延税金資産	20,150	その他の包括利益累計額	19
その他	6,936	その他有価証券評価差額金	19
貸倒引当金	△21	純資産合計	385,802
資産合計	1,269,863	負債純資産合計	1,269,863

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		366,838
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	254,665	
販売費及び一般管理費	37,158	291,823
営業利益		75,014
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	
受取受託工事事務費	153	
物品売却益	342	
受取保険金	121	
SFカード未使用分受入額	290	
その他	619	1,561
営業外費用		
支払利息	17,689	
持分法による投資損失	22	
その他	320	18,032
経常利益		58,543
特別利益		
固定資産売却益	131	
補助金	4,140	
鉄道施設受贈財産評価額	1,238	
その他	1,376	6,887
特別損失		
固定資産圧縮損	5,587	
投資有価証券評価損	263	
その他	100	5,951
税金等調整前当期純利益		59,479
法人税、住民税及び事業税	22,279	
法人税等調整額	5,833	28,113
当期純利益		31,366

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の 包括利益 累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	58,100	62,167	243,445	363,712	36	363,748
当期変動額						
剰余金の配当			△9,296	△9,296		△9,296
当期純利益			31,366	31,366		31,366
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					△16	△16
当期変動額合計	-	-	22,070	22,070	△16	22,053
当期末残高	58,100	62,167	265,515	385,782	19	385,802

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 12社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロフードサービス、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロスポーツ、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度より、平成23年11月1日付で設立した日本コンサルタンツ(株)を持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

エ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

オ 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

カ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ウ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「SFカード未使用分受入額」は、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「SFカード未使用分受入額」の金額は、166百万円であります。

(追加情報)

1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業

会計基準適用指針第24号（平成21年12月4日）を適用しております。

2 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられることになりました。また、同日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%に、それぞれ変更されます。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,421百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円、法人税等調整額が3,422百万円、それぞれ増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債400,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,522,148百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 364,582百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は348,664百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,917百万円となっております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,296	16	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,215	18,215	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,315	2,315	-
(3) 未収運賃	18,352	18,352	-
(4) 未収金	7,597	7,597	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	15,968	15,968	-
資産計	62,449	62,449	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,059	1,059	-
(7) 未払金	35,335	35,335	-
(8) 未払消費税等	2,867	2,867	-
(9) 未払法人税等	9,857	9,857	-
(10) 社債	400,000	430,448	30,448
(11) 長期借入金	305,668	329,058	23,389
負債計	754,789	808,627	53,837

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに (4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金及び無利子借入金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額6,976百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,215	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,315	-	-	-
未収運賃	18,352	-	-	-
未収金	7,597	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
国債・地方債	55	187	-	-
譲渡性預金	15,500	-	-	-
合計	62,035	187	-	-

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	30,000	10,000	25,000	30,000	295,000
長期借入金	40,780	27,417	32,684	37,406	21,814	145,564
リース債務	133	95	70	41	20	-
合計	50,913	57,513	42,754	62,448	51,835	440,564

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,399百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首	当連結会計年度 残高	当連結会計年度末残高	
	41,937	1,997	43,934
			79,324

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得によるものであります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	664円03銭
1株当たり当期純利益	53円99銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産及び預金	81,850	流動負債	167,570
現金	16,485	短期借入金	7,200
未収金	18,412	1年内返済予定の長期借入金	40,780
未収金	8,387	1年内償還予定の社債	10,000
未収金	164	リース債	129
短期貸付	8,006	未払金	34,711
貯蓄債	15,500	未払費用	5,750
前払蔵庫	3,711	未払消費税等	2,572
前払費用	552	未払法人税等	8,736
前払税金	439	預り金	778
繰上り支当	8,792	預り金	30,086
繰上り支当	1,122	前受金	14,119
繰上り支当	326	前受金	2,658
繰上り支当	△49	前受金	1,567
		前受金	8,324
		前受金	153
		固定負債	720,723
固定資産	1,181,738	社定期借入金	390,000
固定資産	1,043,364	長期借入金	264,888
固定資産	35,341	退職給付引当金	215
固定資産	16,485	退職給付引当金	50,318
固定資産	44,997	退職給付引当金	136
固定資産	41,549	退職給付引当金	1,650
固定資産	9,371	退職給付引当金	1,717
固定資産	6,587	退職給付引当金	1,325
固定資産	128	退職給付引当金	3,970
固定資産	8	退職給付引当金	6,500
固定資産	19,558	負債合計	888,293
固定資産	5,894		
固定資産	△0	(純資産の部)	
		株主資本	375,276
		資本剰余金	58,100
		資本準備金	62,167
		利益剰余金	62,167
		利益剰余金	255,009
		その他利益剰余金	255,009
		特別償却準備金	406
		別途積立金	183,000
		繰越利益剰余金	71,602
		評価・換算差額等	18
		その他有価証券評価差額金	18
		純資産合計	375,295
資産合計	1,263,589	負債純資産合計	1,263,589

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	322,379	
営 業 費 用	255,899	
営 業 利 益		66,479
関 連 事 業		
営 業 収 益	9,628	
営 業 費 用	5,463	
営 業 利 益		4,165
全 事 業 営 業 利 益		70,645
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	989	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	153	
物 品 売 却 益	342	
SFカード未使用分受入額	290	
そ の 他	566	2,341
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,744	
そ の 他	286	18,030
経 常 利 益		54,956
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	131	
補 助 金	4,140	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	1,238	
そ の 他	1,364	6,875
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	5,587	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	263	
そ の 他	24	5,875
税 引 前 当 期 純 利 益		55,956
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,306	
法 人 税 等 調 整 額	5,749	26,055
当 期 純 利 益		29,901

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	442	158,000	75,961	234,404	354,671
当期変動額							
特別償却準備金の積立			52		△52	-	-
特別償却準備金の取崩			△88		88	-	-
別途積立金の積立				25,000	△25,000	-	-
剰余金の配当					△9,296	△9,296	△9,296
当期純利益					29,901	29,901	29,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△35	25,000	△4,358	20,605	20,605
当期末残高	58,100	62,167	406	183,000	71,602	255,009	375,276

	評価・換 算差額等	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	
当期首残高	34	354,706
当期変動額		
特別償却準備金の積立		-
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△9,296
当期純利益		29,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16	△16
当期変動額合計	△16	20,588
当期末残高	18	375,295

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によって
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は総平均法により算定して
おります。)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に
よる簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

(6) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「SFカード未使用分受入額」は、前期は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前期の営業外収益の「その他」に含まれている「SFカード未使用分受入額」の金額は、166百万円であります。

(追加情報)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債400,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,505,850百万円

3 事業用固定資産の内訳

有形固定資産

土地 82,265百万円

建物 108,803百万円

構築物 680,894百万円

車両 82,940百万円

その他 54,756百万円

無形固定資産 85,532百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,375百万円

短期金銭債務 23,341百万円

長期金銭債務 1,525百万円

5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 364,582百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額は348,664百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,917百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	332,008百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	163,673百万円
	販売費及び一般管理費	12,665百万円
	諸税	9,565百万円
	減価償却費	75,458百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	16,972百万円
	営業費	25,544百万円
	営業取引以外の取引による取引高	9,448百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成24年3月31日現在)

ア	退職給付債務	△172,538百万円
イ	年金資産	126,832百万円
ウ	未積立退職給付債務 (ア+イ)	△45,705百万円
エ	未認識過去勤務債務	781百万円
オ	未認識数理計算上の差異	215百万円
カ	貸借対照表計上額純額 (ウ+エ+オ)	△44,707百万円
キ	前払年金費用	5,611百万円
ク	退職給付引当金 (カーキ)	△50,318百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア	勤務費用	4,541百万円
イ	利息費用	3,617百万円
ウ	期待運用収益	△2,462百万円
エ	過去勤務債務の費用処理額	66百万円
オ	数理計算上の差異の費用処理額	58百万円
カ	退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	5,822百万円

4 退職給付債務等の計算基礎

ア	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
イ	割引率	2.0%
ウ	期待運用収益率	2.0%
エ	過去勤務債務の額の処理年数	15年
オ	数理計算上の差異の処理年数	15年

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	18,108百万円
未収連絡運賃	337百万円
賞与引当金	3,163百万円
関係会社株式(事業再編に伴う税効果額)	1,026百万円
投資有価証券等評価損	3,175百万円
投資損失引当金	587百万円
環境安全対策引当金	611百万円
減損損失	638百万円
未払事業税等	762百万円
S Fカード未使用分受入額	2,946百万円
その他	2,674百万円
繰延税金資産小計	34,031百万円
評価性引当額	△3,429百万円
繰延税金資産合計	30,602百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	242百万円
前払年金費用	1,997百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	2,250百万円
繰延税金資産の純額	28,351百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
評価性引当額	0.3%
法人住民税均等割	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%

3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が公布され、平成24年4月

1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられることになりました。また、同日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%に、それぞれ変更されます。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,366百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円、法人税等調整額が3,368百万円、それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置及び工器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 53.42	資金の 借入等	借入金の返済	13,944	1年内返済 予定の長期 借入金	13,512
						長期借入金	136,302
			利息の支払	6,032	未払費用	504	
	東京都	(被所有) 直接 46.58	資金の 借入等	借入金の返済	3,373	1年内返済 予定の長期 借入金	2,100
				長期借入金		748	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 財務省からの借入金の利率は1.2%~7.3%、最終償還日は平成45年3月20日であります。
2 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成26年3月20日であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法(昭和27年法律第180号)第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去

し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	645円95銭
1株当たり当期純利益	51円46銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方針並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ①
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝 己 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方針並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	石 井	滋	㊟
常勤監査役（社外監査役）	戸 田	聡	㊟
監査役（社外監査役）	齋 藤	宏	㊟
監査役（社外監査役）	太 田	雄二郎	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり18円とさせていただくことで、株主への利益還元を充実させていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上の観点から、旅客サービス向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金18円	総額10,458,000,000円
-----------------	-------------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	18,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	18,000,000,000円
---------	-----------------

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線
上野駅1番・2番出口直結
 - ◆JR上野駅 徒歩5分